

令和2年度第11回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日時 令和3年3月24日（水）14時00分～16時25分
場所 ホテルグランヒルズ静岡 4階 クリスタルルーム
出席者 赤塚、出野、栗村、榊、鳥居、野田、細井の各委員
石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、笹原の各委員
欠席者 岩崎、大須賀、晝馬の各委員
陪席者 小谷、河合、白井の各副学長、鈴木、河島の各監事、青木学長補佐
日詰学部長

議事に先立ち、議長から、学外委員の交代について報告があった。また、次期役員等の報告のため、日詰次期学長候補者が陪席する旨紹介があり、日詰学部長から挨拶があった。

I 前回議事録の承認について

令和2年度第10回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

また、議長から、前回会議において学外委員からいただいたご意見に対するその後の状況等については、議事の中で報告するとの発言があった。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、合意書締結後の会議等の開催状況（資料1-1）、1月28日に開催した第26回連携協議会（資料1-2）、2月24日に開催した第27回連携協議会（資料1-3）等について報告があった。

また、手島委員からコンサルタントを受けたアクセンチュア株式会社からの提案内容について、資料1-4により報告があり、意見交換を行った。

<議長の主な説明>

- ・ 第2回浜松地区大学再編・地域未来創造会議（2月24日開催）では、両学長から法人統合・大学再編の時期の延期について報告し、委員からは再編の延期については残念であり、国が進める大学改革に遅れないようにとの要請があったが、概ね理解を得られた。本会議は次年度以降も開催し、検討が進められる。
- ・ 第4回静岡大学将来構想協議会ワーキンググループが3月15日に開催された。
- ・ 次回の静岡大学・浜松医科大学連携協議会は3月30日に行う予定である。

（委員から出された主な意見等）

野田委員：新法人設立・大学再編について延期されたが、今後どのようなスケジュールになるのか伺いたい、新法人については色々と現場で進めてきているので、法人統合のみを先に行うのか、再編と合わせて行うのか、全体のスケジュール感を教えていただきたい。

議長：新執行部の下、連携協議会で引き続き議論していくことになるが、日詰次期学長も合意書の尊重と言われており、合意書に新法人設立と大学再編と

あるため、法人統合先行は両大学の合意を得るのが難しいと思う。

野田委員：国立大学改革強化推進補助金について、次年度も申請されたということであるが、どのような取扱いになるのか。

議長：国立大学改革強化推進補助金は最大3年間で、第3期中期目標期間中となっており、最終年度の次年度は、補助金が採択されても額は少ない。今回の件でどのような評価になるのかは分からない。

赤塚委員：一法人2大学になった場合の学長選考会議の置き方をお聞きしたい。
議長：学長選考会議は「法人の長」を選考する会議であり、両大学の「学長」は「法人の長」が任命することとなっている。

赤塚委員：事務組織の人員について、アクセントが業務量を時間換算し、机上で作られた数字と現場の感覚のズレが心配されるが、現場の感覚と合致しているのか。

手島委員：アクセントからは現場の職員にヒアリングをしたと聞いているが、これがフィックスだとは思っていない。提案資料をベースにし、事務組織運営検討WGで詳細を詰めていきたい。

榊委員：理事長と機構長との記載があるが、違いをお聞きしたい。

手島委員：国立大学法人法では、「法人の長」と「大学の長」を兼ねる場合は「学長」と呼び、「大学の長」を兼ねない「法人の長」（設置する大学全部に大学総括理事を置く場合）は「理事長」となっている。学校教育法上は、「大学の長」は「学長」である。静岡国立大学機構（仮称）の設置を検討しており、「機構長」は通称である。

細井委員：資料はガバナンス体制が分かりやすく整理されている。どちらを選択するかによって実務に大きな影響が出ると思うので、学長選考会議が決めることであるが、法人と大学での役割分担に後で混乱が生じないように、スケジュールをしっかりと組んでいただきたい。

議長：連携協議会でしっかり議論し、学長選考会議に案を提示したい。

2 令和3年度の年度計画等について

東郷委員から、令和3年度の年度計画等について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）

鳥居委員：教育のところで4か所「オンライン教育」との記載がある。「オンライン教育の推進を図り、学生の主体的・能動的学修を促進する」とあるが、どういう点でそういうことが言えるのか。

東郷委員：令和元年度に「オンライン教育推進室」を設置し、反転授業向け動画製作支援などを行っている。今年度はコロナの影響でオンライン授業の準備等で忙殺されたが、本来は、対面授業の補助教材としてオンライン教材の利活用を行い、学生の主体的・能動的学修を促進することが目的である。

3 国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について

丹沢委員から、国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 令和3年度予算編成について

手島委員から、令和3年度予算編成について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 令和元年度剰余金の使途について

手島委員から、令和元年度剰余金の使途について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6 静岡大学役員の業績勘案率について

手島委員から、静岡大学役員の業績勘案率について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

7 静岡大学役員の報酬について

手島委員から、静岡大学役員の報酬について、資料7により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

8 処遇（昇給・勤勉手当・業績給）の決定に係る取扱いの整備について

東郷委員から、処遇（昇給・勤勉手当・業績給）の決定に係る取扱いの整備について、資料8により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

9 「期末手当及び勤勉手当の支給割合等について」の一部改正について

手島委員から、「期末手当及び勤勉手当の支給割合等について」の一部改正について、資料9により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）

細井委員：審議事項8と合わせ、かなり改善されたと思う。運用の実態を含め、今後疑義が生じる場合があるかと思うので、引き続き適合性については検討いただきたい。

赤塚委員：提案に対しては問題ないが、改正理由の書きぶりが気になるので、修正をお願いしたい。

議長：適切な記載を検討する。

10 特殊勤務手当支給細則の一部改正について

手島委員から、特殊勤務手当支給細則の一部改正について、資料10により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 次期役員等候補者について

日詰人文社会科学部長（次期学長候補者）から、次期役員等候補者について、資料11により報告があった。

2 顧問の委嘱について

議長から、顧問の委嘱について、資料12により報告があった。

3 静岡大学私費外国人留学生学士課程成績優秀者に対する授業料免除の特例に関する要項の制定について

白井副学長から、静岡大学私費外国人留学生学士課程成績優秀者に対する授業料免除の特例に関する要項の制定について、資料13により報告があった。

4 長期借入金償還実施状況について

手島委員から、長期借入金償還実施状況について、資料14により報告があった。

5 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和2年度）について

手島委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和2年度）について、資料15により本学ウェブサイトで公表したとの報告があった。

（委員から出された主な意見等）

細井委員：各大学の書きぶりと比較し、改良しなければいけない点があれば、参考にさせていただきたい。

6 第3期中期計画に掲げる人事における数値目標及び実績について

東郷委員から、第3期中期計画に掲げる人事における数値目標及び実績について、資料16により報告があった。

（委員から出された主な意見等）

榊委員：若手教員の比率については、どこの大学でも苦勞する点であるが、平均年齢の数値を作成するなどして、年々若返っていることを示すなど、引き続き努力していただきたい。

7 令和元年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について

東郷委員から、令和元年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について、資料17により報告があった。

8 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について、資料18により報告があった。

IV その他

1 令和3年度国立大学法人静岡大学経営協議会の開催日程について

議長から、令和3年度国立大学法人静岡大学経営協議会の開催日程について、資料19により案内があった。

2 静岡大学超領域研究推進本部ニュースレター

木村委員から、静岡大学超領域研究推進本部ニュースレターVol. 14について、席上配布資料により紹介があった。

3 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

議事終了後、今年度末をもって退任する委員の紹介があり、謝辞が述べられた。

以上